

厚生文教委員会報告書

令和7年4月30日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年4月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① ALTについて	継続調査	—

<報告事項>

- PFAS の進捗状況について (環境課)
- 令和7年4月20日執行備前市長選結果について (選挙管理委員会事務局)
- 学びと遊びの健康プラザの「健康」部分について (介護福祉課)
- コロナ対策関連補助金終了後の補助金等の動向について (保健課)
- 専決報告 (物価高騰支援) (社会福祉課)
- 令和7年度備前市立学校 児童生徒数・学級数について (学校教育課)
- 令和7年度片上高等学校の入学者数等の状況について (学校教育課)
- 令和6年度実施 通学路危険個所点検 危険個所一覧について (学校教育課)
- 令和7年度入園申込状況について (幼児教育課)
- 教育委員会の立場等について (教育委員会)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	11
1. 教育行政について	11
閉会	21

厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年4月30日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午前11時10分	
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	
	委員	土器 豊	青山孝樹	
		立川 茂	守井秀龍	
		奥道光人	藪内 靖	
			草加忠弘	
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	市民生活部長	畠下昌代	市民課長 兼選挙管理委員会事務局長	
	環境課長	岡村 巧	江見清人	
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨	藤森勝一	
	総合教育部長	久保山仁也	教育総務課長	
	教育政策課長	則枝勇人	学校教育課長	
	国際教育課長	大西健夫	放課後子ども教育課長	
	幼児教育課長	文田栄美	青木克行	
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開催いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

まず、市民生活部、保健福祉部関係の報告事項を行い、説明員を入れ替えて総合教育部関係の報告事項、所管事務調査を行います。閉会後には、次回の委員会の日程等について御協議をいただきますので、お含みおきください。

それでは初めに、市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は新年度最初の委員会となりますので、各部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

(部長より各課紹介)

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

それでは、レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑を終了した案件の説明員の方におかれましては、その都度御退室いただいて結構でございます。レジュメに記載のない報告事項がございましたら、順次挙手の上、御報告をお願いいたします。

それでは、報告を願います。

○岡村環境課長 環境課より、使用済み活性炭の搬出状況につきまして御報告をさせていただきます。

前回委員会での報告後、3月21日と4月22日にそれぞれ16個のフレコンバッグの搬出がございました。累計で17回、268個のフレコンバッグが搬出されたことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○中西委員長 質疑はございますか。よろしいですか。

○立川委員 大変御苦労さまです。この件について搬出について県のほうということですけど、事前に県のほうから連絡があるのでしょうか。ないのでしょうか。

○岡村環境課長 県のほうからも連絡をいただいておりますし、私どものほうからも県のほうに確認のほうをしておるところでございます。

○立川委員 ありがとうございます。回数について極力早い回収をというお願いをしていたと思うのですけど、そういう希望は通っているのでしょうか。例えば今3月21日、4月22日というお話だったのですが、月に1回のペースが崩されないのでしょうか。その辺の交渉はどんな感じですか、教えてください。

○岡村環境課長 県のほうからは継続的に搬出をする予定と聞いておりますが、今後も様々な機会を捉え早期処分と適正な保管について要望のほうをしてまいりたいと考えております。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○江見市民課長兼選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会事務局からの報告をさせていただきます。

資料お手元にあると思いますけれども、令和7年4月20日執行の備前市長選挙の結果についてでございます。

結果については以下の表のとおりとなっておりますけれども、市全体の合計について読み上げさせていただきたいと思います。

まず、投票結果でございます。

当日有権者数が合計で2万6,323人となっておりまして、投票者数1万6,834人で、投票率のほうが63.95%です。

その下の段ですけれども、前回令和3年4月に執行しました市長選挙について網かけの数字を入れております。市全体の投票率が59.96%となっておりまして、前回と比べて3.99ポイント上昇しているという結果となっております。

続いて、投票結果のうち期日前投票についてでございますけれども、これも市全体の合計についてですが、備前市の合計で8,634人が期日前投票をされております。これも前回の数字をつけておりますけれども、今回の選挙では期日前投票の割合というのが大幅に増加しております、約2,000人が増加しているということとなっております。

最後に、開票結果についてでございますけれども、開票結果についても総得票数が1万6,666票となっております。開票の合計が1万6,834票で、無効票が168票となっております。これ数字のほうをつけておりませんけれども、前回が開票数の合計が1万7,165票となっておりまして、当日有権者数が減っておりますので合計については前回から300票余り減っておりますけれども、無効票については前回が318票と無効票がかなり今回は少なかったというふうな結果になっておりますので、市民の方の関心の高さがうかがえるものというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○守井委員 こちらには報告ないですけど、投票所別の投票率というのは数値としてお持ちかどうか、その辺お聞きしたいですが、後からもらいに行ければもらえるのか、そのあたりお願ひしたいと思います。

○江見市民課長兼選挙管理委員会事務局長 投票所別の数字も把握をしておりますので、御依頼いただければお出しすることは可能と考えております。

○中西委員長 それでは、後日委員の皆さんに配付をお願いいたします。

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に参ります。

○梶藤介護福祉課長 それでは、介護福祉課から学びと遊びの健康プラザ3階の軽運動室について御報告いたします。

昨年度から介護予防を目的とした活用を検討してまいりまして、広さが大分ありますので、その広さを生かして自由にウォーキングができるようなスペースとして活用するように準備を進めてまいりました。平たんな場所ですので、より負荷をかけて歩行ができるように移動式の階段でありますとか坂道を模したスロープ設置についての検討を進めて、購入の手続を進めております。このたび3月31日付で工事の遅れに伴い開館の延期が見込まれておりましたので、納品の期限も7月31日に変更して3月31日付で事故繰越をしておりますので御報告をいたします。

また、このほかに地域包括支援センターで実施しております介護予防教室やサロン、講座等での活用も検討してまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○中西委員長 報告が終わりましたけども、皆さんのはうから質疑がございますでしょうか。

○守井委員 遅延したというようなことですが、開館予定はいつ頃予定されているんか、実際の運用がいつ頃からできるように、使用ができるようになる予定にしておるか、その辺がもし分かれば、決まってなければ決まってなくてもいいです。

○梶藤介護福祉課長 一応工事の期間は7月31日までというふうにお聞きしておりますので、開館についてはその後になるのではないかと、すみません、今の時点ではそう思っております。

○立川委員 今課長のほうからサロンとしての利用も視野に入れるというお話があったのですけど、これ近くの方だけが使うサロンを想定してらっしゃるのでしょうか。それとも、市内各所から送迎つきというのでしょうか。そういったこともお考えされているのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

○梶藤介護福祉課長 まず、片上周辺の西片上の地域の自治公民館については、かなり古い公民館が多くございまして、そのあたりの方が、なかなか参加者が増えないというようなこともお聞きしておりますので、まずは近くのサロンの方が歩いてこれる距離の方が利用していただけることを想定しております。その後につきましては、いろいろな市内の状況も見て考えていきたいと思っています。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

○阿部保健課長 コロナ対策関連補助事業金終了後の補助金等の動向について保健課から御報告いたします。

6年度からコロナ対策のコロナウイルス感染症の予防接種に関しては、普通交付税のほうに算入されることになりました。7年度も引き続き交付税のほうに算入されることになっておりま

す。6年度ですけれども、この新型コロナウイルス感染症予防接種の方については、備前市では65歳以上の方の任意接種予防となりました。65歳以上の方と、それから60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の障害のある人とヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人に対して予防接種をお知らせしております。

期間が令和6年10月1日から令和7年1月31日までで、1,535人の方が予防接種を受けられております。7年度についても、6年度と同様に予防接種を行う予定にしております。

報告は以上になります。

○守井委員 今回の委員会ではコロナにかかられた方の人数が出てないですけれども、結構状況によってかかっている方がおられるようになってますけども、どんな状況でしょうか。

○阿部保健課長 既に定点報告になってますので、備前市の方が何人というのは、申し訳ないですが把握しておりません。

○守井委員 全体の流れがどんなかということで、備前市だけじゃなくてコロナの発生状況がどんなかというような状況がもし分かればということで。

○阿部保健課長 2週間連続で下がっているということは今、あと先日の報道で行われていたと思います。

以上です。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○藤森社会福祉課長 社会福祉課から、4月11日専決処分を行いました物価高騰支援に係る補正予算について報告いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としておりました物価高騰支援電子地域ポイントの給付に係る補正予算総額1億3,300万円につきまして、4月24日に市長と協議しました結果、この補正予算の執行について凍結することとなりました。今後は、国の動向等視野に入れながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○立川委員 執行凍結ということを今お聞きしましたが、これすみません、我々のほうに報告があったのは当初8,000万円ちょっとで、すぐ修正ということで1億3,000万円ほど、この辺の経緯について御説明いただけますか。

○藤森社会福祉課長 このたびは、前回は低中所得者を対象にしてなんですが、今回非課税世帯を含む低中所得者層を対象に拡大して1か月分延長するということで計画を予定しておりました。

以上でございます。

○立川委員 余分に追加して金額が増えていてというのは分かるんですけど、なぜそういうことが起こるのかなと思います。一旦専決でした8,000万円を、計算間違いでしたというような

理由で、ごめんなさい、分からぬですよ、そういう報告でまた1億4,000万円と、これ何でそんなことが起るんかなというのがすごく不思議で、その辺をお尋ねしたのですが、増えたのは分かるのですけど、言える範囲で結構です。

○藤森社会福祉課長 当初国の動向等も考慮に入れればと言っておったのですけど、物価高騰に苦しむ世帯への一刻も早い支援ということで低所得者、特に独り世帯も含むということで改めて検討させていただいたということでございます。

○守井委員 凍結した理由というのは、どんな理由でしょうか。

○藤森社会福祉課長 報道にもありますとおり、国の物価高騰対策をめぐる補正予算が見送られたというような状況を見まして、国の動向も考慮に入れながら検討をしてまいりたいというふうなことでございます。

○守井委員 予算は国の予算でやるということになっていたのではないかでしょうか、もともとは国の補助金、交付金でやる予定じゃなかったのですか。

○藤森社会福祉課長 国の予算ではなく一般財源ということで。

○守井委員 分かりました。

○立川委員 それでは、今後そういったところは議案として正式にと言ったらおかしいですけど、専決というのがちょっとどうも腑に落ちなかつたのですけど、きっちとしたルートで提案いただくという解釈をしといてよろしいですか。

○藤森社会福祉課長 今後は、そのように検討させてもらいたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

すみませんでした。説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 9時49分 休憩

午前10時00分 再開

○中西委員長 再開いたします。

ここからは、総合教育部関係を取り扱いますが、初めに市の人事異動により委員会に出席していただく説明員に変更が生じております。本日は新年度最初の委員会となりますので、部長より異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

(部長より各課紹介)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

レジュメに沿って、各課より順次御報告願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、その

都度御退室していただいて結構でございます。また、レジュメに記載のない報告事項がございましたら、順次挙手の上、御報告を願います。

それでは、報告を願います。

○柴田学校教育課長 令和7年度備前市立児童学校、児童・生徒数及び学級数の報告をさせていただきます。

右下に昨年度と同時期の比較した表を載せております。

小学校は、児童数29名の減少となりました。学級数の増減はありませんが、通常学級では伊部小学校において1学級であった6年生が卒業し2学級の1年生が入学したことにより1学級増加したことに対し、一方特別支援学級のほうでは吉永小学校が1学級減少したことによって結果的に増減なしとなっております。

中学校は、生徒数が7名の増加となりました。学級数の増減はありませんが、特別支援学級において備前中が1学級減少したことに対し伊里中が1学級増加したことによって結果的に増減なしとなっております。

以上となります。

○土器委員 すみません。2クラスになるのは40人からだったか、41人からだったですか。

○柴田学校教育課長 昨年度末までで、小学校については35人と変わってきております。

○土器委員 小学校1、2年も、やっぱり35人からですか。

○柴田学校教育課長 そのとおりでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

続けて報告願います。

○柴田学校教育課長 引き続き片上高等学校の入学者等の状況について報告をさせていただきます。

入学者選抜の状況ですが、志願者は12名、そのうち9名が受験し合格者が9名、8名が入学しております。

あわせて卒業者の進路についても報告いたします。

昨年度末4名が卒業し、1名が進学、2名が就職しています。残る1名は、アルバイト等となっております。

以上となります。

○奥道委員 把握をしていればということで結構ですが、今の片上高等学校の入学生8名の方、市内外ではどういう感じなのか、人数とかは把握されていますか。なければ結構ですが。

○柴田学校教育課長 この場では把握はできません。申し訳ございません。

○奥道委員 もう一点、先ほどと同様に今回的小・中の新1年生入学者数です。その方の県内外

とか、あるいは市内外とか、そういうことについてもやっぱり同様ですか。分かっていれば結構ですが。

○柴田学校教育課長 申し訳ございません。同様に把握しておりません。

○奥道委員 じゃ、結構です。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に報告を願います。

○柴田学校教育課長 引き続き令和6年度実施の通学路危険箇所点検、危険箇所一覧について報告をさせていただきます。

令和6年度実施通学路危険箇所点検結果についてですが、昨年11月に通学路危険箇所を岡山県や備前警察署、備前市とで合同点検を実施し、その結果を昨年度末よりホームページに掲載しております。今後も危険箇所につきましては、関係機関や部署とも連携しながら引き続き対応していく予定としております。

以上となります。

○中西委員長 質疑はございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑がないようでしたら、引き続き次に移ります。

○文田幼児教育課長 それでは、幼児教育課から令和7年度入園申込み状況について報告いたします。

A4横の一覧表のほうを御覧ください。

1号認定と2号、3号認定の表となっておりまして、右下に集計しております。4月1日現在での入園申込みが583人、入園決定者が583人で、入園の保留待機はゼロ人となっております。今後は年度途中の入園希望も見込まれますので、受入れが難しい場合には引き続き認可外の保育やあと一時保育のあっせんなども行いまして、会計年度の職員の募集などにより保護者の希望に添った入園ができるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○中西委員長 報告について質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に報告を願います。

○久保山総合教育部長 それでは、私から教育委員会の立場についてということで報告をさせていただきます。

基本的に選挙運動は、候補者はもちろん、候補者以外の誰でもできますが、禁止、制限されている者もあります。選挙運動等、教育委員会として地方公務員、教職員は当然政治的行為の制限や地位を利用しての選挙運動を禁止されておりますので、中立の立場でございます。行政の中立

的運営をもって、これからも服務規律の確保を徹底してまいります。

以上でございます。

○奥道委員 地位を利用して云々というようなことをおっしゃったと思うので、もうちょっとゆっくりお願ひできますか。

○久保山総合教育部長 実はPTAの会長が、地位利用しているというようなうわさが流れているというところで、今脇教育長が元PTAの会長として公職選挙法に違反しないようにという助言をされたという経緯がございまして、その話をさせていただきました。

○土器委員 市の職員がしたりしたわけじゃないんですか。

○久保山総合教育部長 それは全然ないです。

○奥道委員 別に深い意味があつて伺うわけじゃないんですけど、うわさがあつてというようなことでの今お話でいいんですよね。だから、それが今脇教育長が元PTA会長だった、元PTA会長だったということを利用してというふうにおっしゃいました。じゃない、失礼しました。どういうことですか。

○久保山総合教育部長 PTAの会長が選挙の活動をしているというところで、ほかの方から地位を利用して活動しているのじゃないかというような話が出ておりまして、それがすなわちすぐに選挙の違反になる、どうのこうのじゃなくて、元PTA会長としてこういう話が出ているのでよくよく選挙の違反にならないように活動なりしてくださいよという助言をさせてもらったという流れでございます。

○奥道委員 何かすごくよく理解、すとんと分からぬことが多いものですから、いろいろとしつこくなっています、申し訳ありません。要は、そういうことで選挙管理委員会のほうで注意をしなければならない事案ができたから、それがたまたま今脇教育長だったから、それで御助言をされたという、そういうふうに理解しとけばいいわけですね、きっと。

○中西委員長 奥道委員、これ今選挙管理委員会じゃなくて教育委員会ですけども、その言葉はどうされますか。

○奥道委員 じゃ、改めて、申し訳ありません。それじゃ、伺うべきところが違ったということで、失礼しました。結構です。

○立川委員 今部長のほうから説明があったんですけど、教育委員会の立場ということで選挙絡みの今お話をされたんですけど、ちょっと私もその意図がよく分からぬんで、教育長がそういううわさを聞いたから皆さんにそういう助言をしたということの報告なんですか。中身が、もう一つちょっと理解しにくいんですけど。

○久保山総合教育部長 すみません、説明がまずくて申し訳ないです。皆さんにではなくて、PTAの会長にお話をされたということです。元PTA会長として教育長が。

○立川委員 元PTA会長を経験した教育長が、PTA会長の地位を利用して選挙活動しては駄目よということを助言したということの理解でいいですか。

○久保山総合教育部長 そのPTAの会長がその地位を利用するしない、それが選挙の活動に違反している、どうのこうのはうちが判断すべき問題ではないんですけど、そこについてはコメントする立場ではないですけれども、そういった話が出てきたので元PTA会長としてこういう話が出ているよというところで、よくその公職選挙法等々熟読して、その違反とか、そういった紛らわしいこととかしないようにということです。

○立川委員 大体流れは分かりましたけど、そういうことはしないほうがいいのじゃないのという助言をされたという報告をされたわけですね。というのは、そういうお話が出たからそのお話が出てくること自身まずいよと、そういうことですか。何か煮え切らんね。

○久保山総合教育部長 まずい、まずくないはうちが判断はできないので、そういう話が出ているというのをお知らせしたということです。

○立川委員 じゃ、そういう事実が出来ているということだけお知らせしたと。そしたら、そのお話が出たときには、そういうことは十分立場として理解していますよ、皆さんあんまり騒がないでくださいという警告は、そういううわさした人にはされなかつたのですか、反対に。

○久保山総合教育部長 それはしてないです。

○立川委員 むしろそういう立場を利用してするように指導していませんというふうにぴしゃりと言ってくれるほうがよかったですのかなという気はするけど、今の報告はそういううわさがあるからちょっとということを申し上げたということだけで止めとります。それでよろしいですね。

○守井委員 今奥道委員がおっしゃったのは、先ほど久保山総合教育部長がおっしゃった話をゆっくり読んでくださいという意味合いだったと思うので、その解釈はいろいろありますから。だから、先ほど報告した文章を筆記ができるようにゆっくり読んでいただければそれで結構だと思いますので、もう一度ゆっくり読んでいただいたら記録は取れますので、おっしゃっていただければ結構だと思いますので、もう一度お願ひいたします。

○久保山総合教育部長 すみません。それではもう一度、基本的に選挙運動は候補者はもちろん、候補者以外の誰でもできますが、禁止、制限されている者もおります。選挙運動等教育委員会として地方公務員、教職員は当然政治的行為の制限や地位を利用しての選挙運動を禁止されておりますので中立の立場でございます。行政の中立的運営をもって、これからも服務規律の確保を徹底してまいります。

以上でございます。

○青山副委員長 後段のほうの教育委員会として地方公務員等々なんんですけど、その中にPTA関係の候補者の方というのが含まれるというふうには解釈できないんですけど、その辺はいかがですか。

○久保山総合教育部長 法律のほうでは、先生がPTAの会長に選挙をこの人お願いするとか、そういうのは駄目ですよとなっています。PTAの会長が選挙運動をすること云々については、特に規定はないですということです。

○青山副委員長 そのことからすると、立川委員が言われたようにやはりちょっとそのことを保護者の方に申し上げることよりむしろ一般の市民の方、誤解されている方にお知らせするような行為のほうが正しかったかなと、これ私見ですけれど。

○中西委員長 答弁は求めませんか。

○青山副委員長 いいです。

○中西委員長 ほかにないようでしたら、これで終わりたいと思います。

それでは、以上で報告事項を終わります。

ほかにはございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、調査研究事項に移ります。

教育行政についての調査研究を行います。

ALTについて進捗状況を御報告願います。

資料がございますので、資料を参照ください。

○大西国際教育課長 それでは、4月1日からこちらの担当課長になりまして、現在のALTの配置についての進捗状況を御報告させていただきます。

まず、資料の1枚目を御覧ください。

備前市教育委員会の国際教育通信ということで、4月22日に発行させていただいております。こちらのほうに書いてありますとおり、この4月よりフィリピン共和国から英語教育の資格を持った75名の外国語指導助手ALTが備前市に赴任をしております。本日まで1か月の研修後に、市内のこども園、小学校、中学校に各学年基本1名が配属され、園児及び児童・生徒とのコミュニケーションを取ることにより早期に国際感覚と英語力等身につけてもらおうということを目指しております。

受講中の研修の様子ということで、75名という非常に大量の人数ですので、こういった集合研修にはなっておりません。現在、採用後の研修を本日も行っていますが、とても礼儀正しく備前市の子どもたちのためによき英語指導助手になろうと皆さん頑張っておられます。

少しここで来られた方の補足をしますと、75名の方、フィリピンの大学を卒業して英語講師の資格を持った、年齢的には20代中盤から30代後半の意欲を持った女性たちでございます。

2枚目のほうに、ALT事業に関する概要を取りまとめておりますので、そちらのほう御覧ください。

国際教育施策の目指すところということで、こちらふだんの学校生活に外国語、英語が聞こえてくる環境を整備、それから生徒・児童自身自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動の機会の充実、それから異文化間の理解能力の育成というこの3点を目指すところになろうかというふうに捉えております。

それに対する取組環境整備としまして、7年度のALT事業につきましては6年度からの継続

のALTの方が12名、それから4月1日採用しました新しいALTの方75名を配置しております。配置の内訳としましては、こども園9人、小学校57人、中学校21人という内訳になつております。この中でも、新しいALTの方75名は会計年度任用職員として4月1日に採用されておりまして、学校職員と同等の勤務時間、勤務条件ということで7.5時間勤務というふうな形になっております。環境の整備の中ですけれども、英語の授業でのALTの複数配置等が見込めるというふうに捉えております。

続きまして、これまでの経緯と経過、ここに書かれてあることと少し補足しながら御説明をさせていただきます。

2月7日に、フィリピンセブ州コルドバ町と備前市とで教育文化交流協定を締結しております。これに基づき、いろいろあっせん等受けていますけれども、関連する予算は御存じのとおり3月21日に事業に関する予算可決をいただきまして、3月24日から25日にかけてこちらは備前市の採用面接のほうをこの日程で行っております。4月1日には会計年度任用職員として採用されまして、約1か月の新採用集合研修中でございます。

学校現場、学校・園の現場への説明ですが、4月15日から17日にかけて校・園長の方に御参加いただきまして3日間で配置に伴う説明会、依頼事項等お願いをしております。先週4月23日から25日の3日間をかけまして、それぞれ配属先の訪問、面談、勤務場所の校内視察等を行っております。明日5月1日から、それぞれの配属場所への通勤というような形で指導していく予定でございます。

ALTの方の業務内容につきましては大きくは2つ、英語学習などに関する業務ということで、こちら英語の授業の支援、それから英検の対策等を予定しております。

それから、もう一つは学校での主な日常業務の支援ということで、もう学校行事への参加、それから朝夕の挨拶運動、登下校指導、それから給食等の補助、それから支援を必要とする児童・生徒のサポート、それから休憩時間内や放課後の児童・生徒との交流等を予定しております。

この新しく採用された75人の方に対しては、サポートの委託を予定しております。こちらのほう、大きく2本に分けて委託を予定しております、基礎支援業務ということで生活の基礎の支援のところのサポート委託、それから2つ目としましては国際交流に係るALTサポート事業ということで、これは学校現場での業務、研修の支援ということで、こちらの委託を予定しているというような状況でございます。

現状及び経過については、説明は以上でございます。

○守井委員 大量の方が何とか予定どおり採用できたということはよかったですのではないかなどといふふうに思っていますが、あといかにこの方々に活躍していただけるかというのが国際交流に課せられた課題かなというふうに思っています。

まず、第1点ですが、さっき87名の方がおられるということですけど、先ほどそれぞれの中学校、小学校の一覧があったのですけれども、それぞれに配置される人員の数はもう決められて

いるのかどんなんか、それはいかがですか。

○大西国際教育課長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、こども園9人ということで、各園1です。香登につきましては、大内の分園はちょっとゼロ児歳、1歳児ということなので配属なく、香登の認定こども園として1にしておりますので9名でございます。

それから、中学校のほうでございます。備前中のほうが5名、伊里中のほうが3名、三石中3名、日生中4名、吉永中4名という形でございます。

小学校のほう、順番に行きます。西鶴山小学校4名、これは複式学級がありますので4名という体制です。それから、香登小7名、伊部小8名、片上小6名、伊里小6名、東鶴山小4名、こちらも複式学級の関係でございます。三石小6名、日生東小6名、日生西小6名、吉永小6名、以上小学校57名の配置でございます。

○守井委員 それでいよいよ、今まで研修でどこかいろんな宿舎もまとまったところで研修も受けてたんじゃないんかと思いますけれども、いよいよ5月からそれぞれ生活が始まるということでしょうけど、宿舎とか、そのあたりのフォローは皆それぞれもう確保できているのでしょうか。その辺はいかがですか。

○大西国際教育課長 新しいALTの方は全員が市内にお住まいでおございまして、学校の勤務地にできるだけ近いところにお住まいということでございます。ちょっとその地区に必ずいるとは言い切れないですけれども、備前市内6地区で数か所ですか、に分かれて生活をされていると、そこから徒歩、自転車、公共交通機関を使って通勤されるということでございます。

○立川委員 ちょっとお尋ねですが、取組、環境整備の中で新ALTの75名は会計年度任用職員ということになっていますが、契約期間はどうでしょう、まず1点目。

○大西国際教育課長 4月1日から8年3月31日までの会計年度ですので1年度間です。

○立川委員 1年度の契約ということで、自動更新その他があるのでしょうけど、その辺はどういうお考えですか。その最終3月なら3月、2月なら2月にまた面接を再任用するとか、その辺のお考えちょっとお聞かせいただけたら。

○大西国際教育課長 一応私のほうで言えるのは、ほかの会計年度の方と一緒に更新する可能性もあるというような雇用の通常の会計年度の方と同じ条件でございます。

○立川委員 1年契約ということで、会計年度任用職員、ほかの職員さんと同じ扱いをするよという確認が取れました。

それから、経緯経過のところで3月21日に議決、3月24から25の採用面接、これ十分でできたのでしょうか、75名。その辺の感覚はどうですか、教えてください。どういう形で誰がされた、そういうことでも結構ですし、2日間で75名と、最初から行きましょうか。応募人数は何人だったんですか。面接員は何人やったんですか。合否の決定の基準はどんなところだったんでしょうか。

○春森総合教育部次長 まず、面接の考え方ですが、面接については新採用の方というのがフィリピン人だからというわけではなくて議会議決後の面接という話になっていたという形にお聞きしておりますので、全ての新しく採用される方であったり更新で新規扱いになる方については全部議会議決後にされたと私はお聞きしております。

それから、採用に当たっての面接ですが、こちらのほうは当時の担当部長であったり課長クラスの方が面接した形になっております。その上で、応募に当たっての分については先ほど言いましたようにかなり厳しい基準で教員免許を持ってたりとか、そういったT O E F Lですか、そういうものを持っている方が応募の対象になっておりますので、そういう方々をあっせんして向こうのほうのコルドバ町のほうから紹介された形になっておりますので、そういう方々を面接した結果、基本的には日本の普通の会計年度の方と同等以上に優れた方々が応募されているとお聞きしております。

私からは以上になります。

○立川委員 優秀な人を採用したということは分かるんですけど、当初お尋ねしましたように何人の応募があったのでしょうか、面接に。

○春森総合教育部次長 75人の面接をしております。75人で75人を決定した形になります。

○立川委員 75人応募があって75人全員採用したと。今のお話ですとコルドバ町からの推薦というニュアンスがあるらしいですが、そういう解釈してよろしいですか。優秀な人ですよという推薦受けたと。

○春森総合教育部次長 あっせんを受けた形になりますので、必ず向こうのほうはもう認定された方が応募になっておりますので、そういう方々を対象にしているという理解になっております。

○立川委員 続きまして、業務内容は何とかなるんですけど、サポート委託でお尋ねしたいんですが、4月1日現在来られて補助金の対象になるよというところでクリアできたんでしょうけど、この生活基礎支援、これ聞くところによると25日にプロポーザルというようなお話があつたんですが、その点についてちょっと御説明いただけますか。

○大西国際教育課長 生活の基礎支援のほうは、こちらはプロポーザルの対象ではなく契約のほう順次進めておるところでございます。今回プロポーザルをやっておりますのは、国際交流に係るA L Tサポート事業の業務研修支援のほうでございます。

○立川委員 プロポーザル予定しているのが国際交流に係るサポート事業というところで、学校・園での業務活動の各種支援といったところが該当するよというお答えだったんですが、これなぜそれが伸びたのでしょうか。もう契約されたのですか。プロポーザルはまだですか。その辺の経緯をちょっと教えてください。

○大西国際教育課長 立川委員お尋ねのプロポーザルの分につきましては、告示をして提案書の

提出まで行っておりまして 25日に審査予定でございましたが、新体制になりまして事業内容について改めて精査する時間を要すため審査日のほうを延期しております。

○立川委員 そういう流れを理解しておきます。これプロポーザルではないらしいんですけど、基礎支援業務で生活基礎支援、これはどこが担っておられるんですか、サポートは。

○大西国際教育課長 生活の基礎支援につきましては、株式会社アチーブゴール様を契約予定者として契約に向けて事務手続中でございます。

○立川委員 事務手続中は分かるんですけど、もう4月1日から来て生活もしてらっしゃるわけでしょう。そのサポートもアチーブゴールがやっているんですか、契約なしに。

○大西国際教育課長 コルドバ町とアチーブゴール様との間で協定も結ばれておりまして、そちらのほうで招致されたALTの方のフィリピンでの法律に基づく利益を享受するということを保証することになっておりまして、アチーブゴールさんが入られているようでございます。

○立川委員 ちょっと理解しづらいんですけど、実際にこの生活支援今やってらっしゃるのはアチーブゴール、それはコルドバ町との契約でそっちが面倒見ているよという解釈でいいですか。備前市は一銭も出してないよと、また後日この分についてお支払いしますよとか、そういうお約束みたいのはあるんですか。そこらの契約をちょっと分かりやすいようにお願ひできますか。

○大西国際教育課長 現時点では備前市とではまだ正式な締結には、書類のほう全部調っていますが、うちの決裁がちょっとまだでございまして、それまでのことはアチーブゴール様のほうで行われているという認識でございます。

○立川委員 セブ州コルドバとアチーブゴールさんと契約の中で賄っているよと、ところが4月1日から会計年度任用職員になったわけでしょう、来られている方は。じゃ、アチーブゴールさんが面倒見るよというのは、備前市との間に何も今まで現行されているという理解でよろしいですか。

○大西国際教育課長 現時点では、備前市との契約はまだでございます。

○立川委員 まだやのにお金はそこから出ているという解釈で、今のお返事ですとよろしいわけですね。

○大西国際教育課長 契約がまだですので、お支払いはまだしておりません。

○立川委員 その辺も少しごめんなさい、理解ができるようにお話しいただきたいんですけど、今日はこれで結構です。また、おいおいこの件については不透明な経理処理があるなということを理解をしておきます。

業務内容のほうにちょっと戻るんですけど、現場の学校、それから学校の職員さん、その他のコンセンサスは十分取れてらっしゃるんですか。漏れ聞くところによると、あんまり、日本語もできないしというようなことも漏れ聞こえてきているのですが、そっちのほうとのコンセンサスの加減はどうでしょうか。

○大西国際教育課長 学校現場への説明というのが先ほど申しましたとおり4月の中旬になります

して、ようやくこういった状況でこれぐらいの人員の配置で入っていきます。学校につきましては、5月1日からの出勤を目指して御準備のほどお願いしますというような説明だったのですけれども、そもそも当然学校の受入れというんか、採用で働いていただく現場にはこれだけの数ですので御負担いろいろかかるところがあろうかと思います。十分な体制、サポートが取れているかと言われると多分足りない部分が多々あろうかなというふうに捉えておりますが、配属に当たってできる限りのことをこの1か月間やってきたつもりですし、配属された後ももちろんのサポート、当然本来ですと委託契約、3月中にというようなお話を議会のほうにも御説明があったようでございますが、できていなかつたというのが現状でございますので、できる限り早くして学校現場の業務の負担が少しでも減るように努めていきたいというふうに考えております。

○立川委員 学校現場混乱しないように、学校の現場のほうがSOSを出す前にしっかりとサポートをお願いしときたいと思います。それだけお願いしときます。

○奥道委員 簡単なことですが、これ通信というふうに書いてあるんですけど、これは要するに発行されてどこかに配られるんですか。

○大西国際教育課長 これもちょっと後ればせながらということだったのですが、説明会をした中で何らか学校の保護者向けに御案内するものを作成してはどうかというふうな御意見をいただきまして急遽作成したものでございます。正式に発行しているものですが、これを印刷して配るかどうかはもう学校のほうで御利用くださいという形で作っておりまして、こちらの教育委員会のほう来られた方には通常のとおりお渡しできる体制で行っております。

○藪内委員 ちょっとつまらないと言うとあれですけど、どうしても引っかかるんで、3月24、25日に備前市の採用面接がありましたよね。そして、もう26日には備前市に入っていたと思うんですよ、これ。不可能ではないですけれど、そして先ほど春森課長言われたように町が推薦する問題なしの方でしょうから、でもどうもあまりにもタイトであるスケジュールと、きちんと面接できたのかなというのがちょっと疑問が残るのですが、その点どうでしょうか。

○春森総合教育部次長 多分委員会のときに、2月の前のときの分には恐らく2月中にちゃんと面接してという話、私した記憶がございます。その後、私が復帰した段階のときにお聞きしたら、面接自体をしたら駄目だよという話になっていたと、新規の方についてはという形なので、本来こちらが準備しておった2月中の面接というのは飛んだのも事実でございますが、一応決まりのとおりにした形で進めておりますので、一応全員の面接をきちんとしたとお聞きしております。おっしゃる部分として心配されている部分もありますが、全ての方について面接したとお聞きしております。

以上になります。

○藪内委員 私の感覚で言うと、もう変な話がスーツケース持つて面接したのかなみたい感覚があるんですけど、大丈夫なんでしょうね。分かりました。

○青山副委員長 学校現場でのALTの指導といいますか、そういうものについてはコーディネ

ーターを配置せずにALTの中からリーダーを決めて、そこが教員等とのやり取りをするんだというふうなことを言われとったんですけど、その辺の配慮というのはどういうふうにできておりますか。

○大西国際教育課長 私も学校現場の経験がないのでちょっと軽々には言えないところもあるのですけれども、もう既に継続のALTの方12名の方はそれぞれの学校、それから場合によっては兼務という形で各校に配属を4月1日現在できておりまして、英語のカリキュラム、プログラム等について新年度の先生方とある程度打合せがなされているというふうなところはお聞きしております。ですので、その方を中心に新しい方が支援的な補助的な立場で入っていくような形になろうかなというふうには想定しているのですけれども、そういう継続の方が常にある程度学校にいる学校と新しい方ばかりの学校というのは幾らか出てくるので、そのサポートは今までその学校に関わっていた先生、先輩のALTの方の助言によってうまくなじめていけたらいいなというふうに捉えております。

○青山副委員長 以前からという人が12名ということで、25校・園ですか、あるので行き届かないところが出てくるかなというふうなことをちょっと心配しております。新しく来る75人のALTの中で比較的日本語ができるとか、そういったような人をリーダーにという当初のお話があったので、その辺で学校現場がちょっとALTに対しての手間が要るというふうなことで混乱しないように、子供たちとやっぱり先生が向き合うと、そういう時間を持つということが大事なので、ALTばかりに手が取られるということのないような配慮をぜひお願ひしたいと思いますし、足らないところはコーディネーターを配置するとか、そういうことも考えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょう。

○大西国際教育課長 少し日本語が理解できる方というのは各グループにいたりいなかつたりするところもあるのですが、先ほど青山委員おっしゃられたように、まずこども園のほうにつきましては継続のALTの方2名いらっしゃいまして、4月中はその2名の方でそれぞれの園を巡回してというような形を取られていましたので、その方を中心にある程度5月に入っても引継ぎ的なところも含めまして先輩としての助言なりを行っていただくようにお願いをしております。

それから、中学校のほうはずっといらっしゃる方、それから英語の先生等もいらっしゃるので、その方を中心に継続のALTの方を中心に同じようにやっていただいて、配属されている人数も小学校に比べれば少し少ないので何とかその方を中心にやっていただけたらいいなど。小学校のほうにつきましても、多いところでは7名、8名、少ないところでも4名というところで、こちらのほうにつきましても継続のALTの方、ある校ホーム校があつて兼務校で何校かという形で全小学校今までカバーしてきたというようなところがございます。そこら辺の関わっていた学校の引継ぎ的なところ、それから小学校には英語の関係で少しサポートしていただける講師の方の配属も幾らかあるような学校もありますので、そういった方々を中心に新しいALTさんができるだけ学校の業務に負担がかかるのはかかるんですけども、できるだけ早くなじんでいた

だいて支援のほうで力を発揮していただけるようにしていきたいというふうに考えております。国際教育課としましても、現場でちょっとこういうことがあったんだということであれば、業務の支援のサポートというふうな形で連絡があればそちらのサポートのほうに入りたいというような体制を取っていく予定でございます。

○青山副委員長 教育効果が上がるということが一番だと思うんですけど、現場の負担もしっかり現場のことを考えていただきて進めていただきたいというふうに思います。

○草加委員 慣れた頃でいいと思うんですけども、視察として我々が授業を見学しに行けるようなことも検討していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大西国際教育課長 公開授業のときとか、調整の上、できる範囲でというお答えでよろしいでしょうか。駄目ではないとは思います。

○立川委員 ALTのほうで国際交流の側面があるという御説明もあったんですが、外国籍の子供等サポートもあるんですけど、休憩時間、放課後の児童・生徒との交流、これ広げて例えば自治会と交流するというようなことは、英語教室やりますよ、皆さんどうですか、地域で声かけるというようなことは可能でしょうか。それとも、それは論外でしょうか。

○大西国際教育課長 授業外、学校外での交流活動とか社会教育分野での活躍というあたりのことじゃないかなと想定しておりますが、必要に応じてそういったこともお願ひしていくということは可能だというふうに考えております。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員としての発言を希望しますので、職を代わりたいと思います。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、委員長の職の代理をします。

○中西委員長 私は、2点お尋ねをしたいと思います。

1つは、25日に行われる予定だった入札が延期になっていると、これは国際交流に関わるALTのサポート事業ということになるわけで、内容を見ましてやっぱり学校あるいは園での業務をどのようにしていくか、そこをスムーズにやっていくための支援業務と、その入札が延期をされて委託先が決まってないにもかかわらず5月1日の配置が可能になるのはなぜなのかというのが、私は疑問です。今回のALT業務の最大の特徴は報酬、その人の人件費に対しての経費が大変高い、たしか私の計算の記憶では報酬は318万円、経費は378万円ぐらいだったと思うんです。こんな経費の高いALT業務を行う、高度なALT業務を行うということをプロセスしていくながら、その入札が行われないまま学校の現場へ配置されると、そしたらその支援業務というのは要らないのかということになるわけですが、この点はいかがでしょう。

○大西国際教育課長 担当の課長としてはなかなか申し上げづらいところで、本来でしたら5月1日の配属と同時にこの研修の業務のほうの支援とセットで学校現場にできるだけ負担をかけな

い状態で働いていただきたいなというふうに考えていたのですけれども、この業務支援の委託という手続を踏んでいく中で、どうしてもきっちとした手続を踏んでいく中で5月1日の契約を目指そうとはしたんですが、ちょっと間に合わなかつたというのが現状でございます。

○中西委員長 私はもう一つ疑問なのが、その中身の委託業務支援のALTに関わるところですけども、やはり経費としてはあまりにも高いんじゃないんかと、今回入札に付されていたのは1億1,000万円からの金額だったと思うんですけども、この金額の正当性がどう評価され担保されるのかと、このところが私は大変大切ではないかと、これは2月の定例会の中ではアチーブゴールが提案した金額だということでお答えをいただいているので、大変私はその点どのように担保されるのか、お伺いをしておきたいと思います。

○大西国際教育課長 75名分の業務支援の委託単価というところになろうかと思いますが、予算では何ぼでしたか、1人当たり378万円強の委託業務の、今2つに分けていますが2つ合わせた金額等々が組まれておりました。これを予算上の枠はそういった形で確保されておりますが、当然執行の段階ではこちらを幾らか精査して委託のをしたいなというふうに考えておりまして、ちょっと数字のほうは契約後の公表というような形にさせていただきたいと思います。担保するというあたりですけれども、中身の精査であるとか、それから他自治体の1人当たりのこういった形での契約というのがどのくらいなのかというのが一つの参考数値になろうかなというようなところもありますし、そこら辺が一つの参考として備前市としての契約を行っていくというようなスタイルになろうかと思います。

○中西委員長 2つ目は、その基礎支援業務、生活基礎支援というのは国際交流で予算上組まれているのは2億6,000万円ぐらいだったと思うんですけども、ここで1億1,000万円ほどの入札になると残りのこの基礎支援業務というのは約幾らぐらいになるのでしょうか。

○大西国際教育課長 そちらのほうですけれども、予算の執行見込額も含めまして今契約額につきましてちょっと、もう契約できますので契約後には公表できますので、今日の時点では控えさせていただきたいと思います。

○中西委員長 分かりました。そうしますと、その契約というのは何のどういう契約ですか。随意契約あるいは競争入札、いろんな契約の方法があるんでしょうけども、どういった契約方法になるんでしょうか。

○大西国際教育課長 一般的に言われる随意契約になります。指名委員会の決定を受けての随意契約で見積りの入札をして、こちらの価格に収まってればそこと契約するという形です。

○中西委員長 でも、課長そもそも最初、私言いましたように2月の段階で教育委員会が説明した中身はこの単価についてはアチーブゴールがはじき出した金額ですというふうにおっしゃつておられます。そのアチーブゴールのもう言い値じゃないですか。それを随意契約でやるなんてというのは、それは考えられない。それで、金額も今明らかになりませんけども、2億6,000万円総額であって、ここで25日に出る金額が1億1,000万円だと、残りは1億5,00

0万円ある、1億5,000万円の随意契約でこれアチーブゴールがはじき出した金額でアチーブゴールにお渡ししますというのは、これはひどい話じゃないかと私は思うんです。こんなおいしい話、私はないんじゃないかと。このALTサポート事業は、もしかするとプロポーザルでアチーブゴールに行かない、アチーブゴールに行ってもおかしくはないんですけど行かない、ほかの業者に渡すということさえ考えるとすれば、これはもう明らかに官製の談合になってしまふと、これはこの契約について私はもう一度慎重に考えるべきじゃないかというふうに基礎支援業務については本当に思います。このことで備前市に落ち度がないようにしなければいけないというふうに思います。

○大西国際教育課長 少し説明を追加させていただきます。

中西委員長先ほど言われた数字というのはあくまで予算上の数字で、公開プロポーザルの数字を引かれた金額を御提示されましたが、あくまで予算上の数字ですので、執行段階ではしっかりと精査して、今はそれしかちょっと言えないんですけれども精査した数字で頑張っております。

それから、これが随意契約になったところの理由的なところを委員長のほうお知りになりたいんじゃないかなと想定するんですけども、こちらのほう基礎支援業務のほうはまず備前市と今回のコルドバ町との教育文化交流協定の締結に基づいてあっせんを受けて任用したALTさんがうちの備前市で勤務するに当たりまして、先ほどちょっと立川委員の質問のところでもお答えしたんですが、コルドバ町さんとアチーブゴール様との間で締結されたあっせん期間協定というのがございまして、これによりまして招致されたALTの方がフィリピンの法律で定める、こちらの基づく利益を享受することをある程度保証するというような、コルドバ町さんとアチーブゴールさんとのあっせん期間協定というのがございまして、この委託につきましてはそういったところも含めて株式会社アチーブゴール様と契約を締結するところというふうになったというようなところが随意契約となった理由でございます。

○中西委員長 これはありがとうございます。私は、そういう協定書があるというのを初めて今知りました。これは委員会のほうに、議長を通じて公表していただくようにお願いしても公表ができるものでしょうか。

○大西国際教育課長 コルドバ町と備前市の分の協定書は公開できますが、アチーブ様とコルドバ町の分は備前市がちょっとそこまでできるかどうかというのは今お返事ができないところですけれども。

○中西委員長 備前市とコルドバ町の国際交流の協定書については、私も拝見をさせていただきました。アチーブゴールとコルドバ町がそのような大変うまみのある協定を結んでいるというのは初めて今お伺いしましたので、これはぜひ公表してもらわないと、なぜこの金額になってくるのか、この基礎支援業務が私は1億5,000万円と言いましたけど、でも仮に例えば1億円だとしても、それで随意契約にするには私は金額としてはいかがなものかというのになってくる。その根拠を示す資料が出せないということになってくると、これはますます不透明なところにな

ってきてしまうと、闇の中に閉ざされてしまうということになってくるのではないかということを御指摘して、あまり私も長いことしゃべりますと委員会が終わりませんので、ここらあたりで終わらせていただきます。

○青山副委員長 これは公表のほうは。

○中西委員長 お願いをしておきます。

○青山副委員長 委員会からのお願いということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、委員会から協定の公表のほうよろしくお願いします。

それじゃ、委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 委員長職を続けて行います。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、教育行政についての調査研究を終了いたします。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、長時間にわたってありがとうございました。

午前11時10分 閉会